

関東農政局長賞受賞

(新・旧住民が共生する豊かな地域づくり)

おぶかい かんきょう ほ ぜん みず ほ かい
受賞者 生谷環境保全・瑞穂会
 ちばけん さくらし
 (千葉県佐倉市)

■ 地域の沿革と概要

佐倉市は、千葉県北部下総台地の中央部に位置し、都心から40kmの距離にある。市北部には印旛沼が広がり、面積は103.59km²である。

市域は、印旛沼の南に広がる標高30m前後の台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、小竹川などが流れ印旛沼に注いでいる。台地は北から南へ向かうほど高くなり、年間の平均気温は15℃前後で、比較的温暖な気候に恵まれている。

県立印旛手賀自然公園に指定されている印旛沼周辺、国立歴史民俗博物館及び佐倉城址公園のある佐倉城址周辺、また東部、南部の農村地帯などには豊かな自然が残っている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

生谷地区は、佐倉市西部に位置し、平成26年2月現在110戸で集落を形成している。集落のある台地の下に流れる手繰川沿いに肥沃な水田が広がる一方、隣接する王子台や染井野地区等に住宅が増加し都市化が進んでいるエリアとなっている。

水田面積23haの約90%を生谷環境保全・瑞穂会に参加する生谷農苑食環組合が担っている。水稲と野菜経営の農家が20戸あり、内専業農家は

第1表 地区の概要（佐倉市）

事項	内容	
地区の規模	集落	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)		2.1%
	総世帯数	65,035戸
	総農家数	1,354戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	221戸
	1種兼業農家	203戸
	2種兼業農家	582戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	10,359ha
	耕地面積	2,960ha
	田	1,760ha
	畑	1,200ha
	耕地率	28.6%
	農家一戸当たり耕地面積	2.2ha

2戸となっている。専業農家の2戸は、生谷農苑食環組合の中心的存在である。

ほ場整備以前の生谷地区は、強湿の谷津田で、ほ場も5a以下の零細不整形区画であったが、県営ほ場整備事業（昭和58年～平成元年）により、平均30a区画に整理され、用排水施設や農道も整備されている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

昭和から平成に入る頃、隣接する地域での土地区画整理事業により団地が形成され、新住民が増加してきた。それと同時に地区の水田地帯では、ゴミの不法投棄が急増し、「たたみが数百枚捨てられている」「タイヤが道路沿いに次々に投げ捨てられている」「砂利が山積みされている」などひどい有様であった。

「どうすればゴミをなくすことができるのか」が地区住民の大きな悩みであり、その根底には「どう新住民と向き合っていくか」があった。

一方、農業面では「後継者が減っていくなかで、どう農地を守るか」というみんなの不安の声があった。

基盤整備事業を契機に設立した機械施設利用組合に加え、昭和60年から互助転作組合が新たに設立され、農家全戸参加の計画的な水田利用による集落営農が行われてきた。平成18年に機械施設利用組合と互助転作組合が合併し生谷農苑食環組合となったが、これらの組合の取り組みは農家が地域について広く考える場になっていった。

組合の話し合いの中で、「団地(新住民)と地域住民との間がどうやったら和むのか」を考えていたとき、「きれいな花を見ているとみんなが仲良くできる」の声が出された。

そこで平成11年から機械施設利用組合が生産調整の取組として景観作物に取り組み、コスモス祭りを開催。回を重ねるごとに新住民等の参加者が増え、生谷区全体をあげた活動につながっていった。



写真1 コスモス祭り

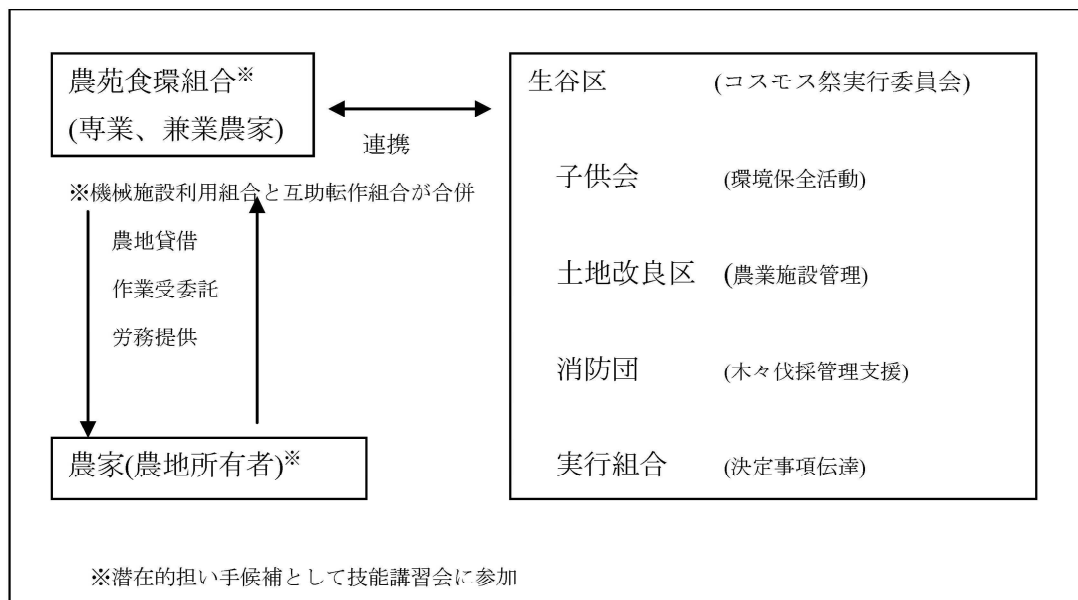
また「きれいにすればゴミが減るかもしれない」との考えを実行し、地区をあげたゴミ拾いなどの環境保全活動に取り組むことで、不法投棄はほとんどなくなった。

これらの活動を続ける中で、農業者だけではなく地域の様々な組織が連携し「地域を守る」活動をしようという機運が高まり、「生谷環境保全・瑞穂会」（以下「瑞穂会」という。）が平成19年に設立された。

(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

第2図 むらづくり推進体制図



瑞穂会の組織体制は上図のようになっている。

「新旧住民の別なく、みんなが参加する形にしよう」「子供たちにも役割を持たせよう」との意見からこの構成となった。

現在の共同活動は、瑞穂会が全体の計画立案・進行管理を行っている。共同活動の運営方法は、各参加団体から14名の役員が構成員となり、年3回の会議により活動内容を検討している。

瑞穂会の目的は、構成員による共同活動を通じ生谷地域に存する農地等の資源や農村環境の保全と資質向上を図ることであり、「都市部に隣接しながら、自然の景観がそのまま残るきれいな水田を自分たちが守る」ことが次の世代へつなげればとの思いで活動している。活動経費は農地・水保全管理支払交付金を活用している。

生谷農苑食環組合は、地区農業の中心的存在で瑞穂会の農業側の柱となっている。一方、生谷区が参加することで、地区全体の住民が広く参加するきっかけとなっている。子供会は、新旧住民の子供たちが半々となっており、融合の象徴となっている。

生谷地区には、常に新住民が加わり毎年数戸増加しており、そのような中で瑞穂会の活動には、新旧住民や農家・非農家がわけ隔てなく参加し世代間交流が自然に行われている。

イ 当該集団と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

印旛沼土地改良区の中かの西部支区・生谷管理工区は、基盤整備事業実施後のほ場、水路、農道等の農業施設の管理を行う組織である。瑞穂会は、集落内農場や付帯施設の点検チェックを行い、可能な限り自ら修復を行っている。点検・修理の際は、生谷管理工区と協同步調をとっている。

佐倉市は、耕作放棄地の解消対策に力を入れている県内有数の市町村であり、耕作放棄地対策の予防事業として担い手への農地集積を支援している。様々な事情で耕作が難しくなった水田を、生谷農苑食環組合が引き受けることで耕作放棄地を発生させない生谷集落の取り組みは、佐倉市はもとより千葉県としても優良事例として認識されており、耕作放棄地対策関連の研修会等において事例発表を幾度となく行っている。

ウ むらづくりに関して、各集落の住民の当該集団等や連携する他の組織、団体との関係及び参加状況等について

瑞穂会の共同活動として、平成24年度は24回の点検・機能診断や農村環境保全活動が実施された。のべ300人の活動参加があり、3分の2が農業者で残りが非農業者となっている。

特に10月のコスモス祭りと11月の収穫感謝祭は集落を上げた取り組みとなっている。

また、子供会は20名で、瑞穂会の活動への参加率は高い。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

佐倉市生谷地区では、ほ場整備後の麦の集団転作への取り組みをきっかけとして、地域の水田を地域で活用し地域ぐるみで「むら」を守る取り組みが開始された。

毎年開催されているコスモス祭りには地区内外から2,000人が訪れるほか、秋の収穫感謝祭については農家・非農家の分け隔てなく地域住民総出で開催することにより、都市との混住化が進む当地域において住民への農業・農村に対する理解促進へとつなげている。また、地区の子供たちがコスモスの播種作業に参加し、集落のごみ拾いを定期的に行うなど、大人と一緒に地域活動に取り組むことで地域共生の大切さを伝えようとしている。

また、地域内の米・麦生産の主体となっている生谷農苑食環組合には、70代、80代の高齢者が多数参加し、それぞれが得意とする分野の仕事を担い、生涯現役でやりがいをもって生産活動に参加している。

生谷地区は、子どもからお年寄りまで住民すべてに役割があり、集落一丸となって次代に引き継ぐ豊かな「むらづくり」を、みんなのふるさとも目指して取り組んでいる。

2. 農業生産面における特徴

(1) 当該集団等の農林漁業生産、流通面の取組状況

瑞穂会の農業側の柱である生谷農苑食環組合の経営状況は、水稻19ha（内米粉6ha）、作業受託5.5ha、麦2.5ha、コスモス2.5haとなっている。

生谷農苑食環組合の前身である生谷機械施設利用組合の設立時からの方針は、『地域の農地は地域で守る』というものであり、現在もその方針は堅持されている。

生産物（米粉）や、個々の専業農家が生産しているトマト、白菜、ジャガイモ等は、学校給食でも利用されており、米粉のシチューなどが人気メニューとなっている。

なお、佐倉市では自校方式による給食を実施し、顔の見える地元農産物が利用されている。

(2) 当該集団等による生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

当地域における麦生産の取り組みは今年で30年の歴史を持ち、各年の水田農業政策に対応してきた。現在は、米の需給状況に応じて麦と米粉用米等を組み合わせた対応となっている。生谷農苑食環組合は、生谷地区の農地を守る活動を基本としており、営利目的だけで受託範囲をむやみに広げて規模を拡大することは全く考えていない。

しかし、近年担い手の高齢化等により近隣の集落からも「水田を受けてくれないか」という声が大きくなってきており、生谷集落に隣接する佐倉市畔田地区の水田作業の受託を一部開始している。

今後は、ライスセンターの処理能力を拡大し隣接する周辺地域にも活動の範囲を広げていく意向である。現在は乾燥機を整備し40haの作業面積を可能とする体制を整えている。

生谷農苑食環組合では、将来の体制として法人化を検討し運営の安定化と担い手の確保に努めようとしている。

高齢化や後継者不足により耕作されなくなる水田を生谷農苑食環組合が引き受け、耕作放棄される水田が発生しないため、耕作放棄地ゼロが維持されている。



写真2 ライスセンター

(3) 当該集団等の活動による構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況等について

近隣集落では「担い手不足」が問題となる中、当地区では専業・兼業の農業者に限らず非農業者であっても地域農業の担い手として位置づけし、

日頃から担い手の確保・育成に努めている。これは、たとえ他産業に就業していたとしても休日や定年退職後の時間を使って、担い手として地域の活動に参加してもらうことをねらいとしたもので定期的にトラクターやチェーンソーの講習会を開催したり、農作業機械免許取得に係る費用の負担を行うなど担い手の育成を図っている。



写真3 トラクター講習会

女性の経営参画については、転作麦を開始したことをきっかけに地粉の小麦粉の販売促進の一翼を担っている。直売所や市のイベント時の販促用に添付する料理レシピ(まんじゅう、うどん、すいとん)も作成した。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 当該集団等の生活・環境整備面の取組状況

農地周辺の道普請、枝切りや子供会のゴミ拾いなど、瑞穂会を中心とし地域住民が連携して保全活動を実施している。これらの活動により、地域内の水田を中心に集落周辺の環境がきれいに保たれており、生谷農苑食環組合が生産する麦やコスモス等の四季折々の風景とあわせて、地域住民の散歩やジョギングのコースとして定着している。また、近隣の里山には野鳥の飛来種類(カワセミ、アカゲラ等)も多く、バードウォッチングの名所となっている。

東北地方太平洋沖地震を忘れないための取り組みとして、瑞穂会では福島県田村郡三春町の三春滝桜を10本購入して、平成25年3月に地区の水田のどこからでも一望できる農道わきの小丘に植栽した。当地区でも同地震により農道や用排水施設の破損などの被害を受けたが、生谷農苑食環組合が中心となり修理を行い、春作業の遅れを最小限に食い止めた。

また、瑞穂会の活動が意外な効果に結び付いた例が昨年から今年にかけて続けておきた。

昨年の10月に大雨による被害を受けた農道の修復がそのひとつで、土地改良区の対応よりも早く自分たちの手で修復した。住民の生活道路としても使用されている道路のため早期の復旧が必要であった。

もうひとつは今年の2月の豪雪時の除雪作業である。市内のどのエリアよりも早く除雪作業を進め道路を開通させた。



写真4 大雪の除雪作業

いずれも地域の生活を守る活動として、瑞穂会が取り組んだものである。迅速な対応ができたのは、これまでの活動により「地区内の命令系統がはっきりしていた」ことから、会長の声かけにより修復や復旧に向けた作業がすぐに展開できたことと「地域を守る」意識が浸透している結果である。

(2) 当該集団等による生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

水田や農道、そして周辺の山林は常に点検が行われ、草刈りや木の伐採に定期的に取り組むなど水田地帯の環境保全に努めている。その取り組みにより水田地帯が都市住民との交流の拠点となっており、平成11年に始まったコスモス祭りは昨年15回目を迎え、地域内外のお年寄りから子どもまで2,000人が集う場となっている。コスモスが楽しめる期間は、近隣の老人福祉施設・ケアハウス等のお年寄りが連日多数訪れ季節を感じる場となっている。環境整備が行き届いた水田地帯は、日頃から近隣住民のウォーキングコースとして一年を通して毎日100名以上の人が散策を楽しんでいる。コスモスをひとつのきっかけとした農村と都市住民の交流は、相互理解から共生へと進化し、農家の生産基盤としてだけではなく住民みんなの財産として光を放っている。

また、年一回生谷区をあげての道普請(共同施設や生活道路周辺の草刈・保全作業)が行われている。子供たちも含め参加者は119名(H24実績)で多くの住民が参加している。

「環境への美化意識の向上を子供たちへ」の思いで子供会に対し瑞穂会への参加を呼び掛けたことにより、平成19年から子供会が地域の環境を守る活動に参加するようになった。このことで若年・老年の世代間、新・旧住民、農家・非農家等様々な交流が進展した。

そのほか佐倉市が実施している東京大学農学部の学生を研修生として短期間受け入れる取り組みに協力し、ライスセンターでの水稲収穫作業の実習を行っている。

(3) 当該集団等の活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について記述

瑞穂会の共同活動では、農業者、非農業者の分け隔てなくそれぞれが得意とする分野の仕事を担い役割分担している。非農業者であっても、就業している現役時代から生谷農苑食環組合が主催するトラクター講習に参加したり、集落をあげて取り組む行事(コスモス祭り、収穫感謝祭等)の運営に参加しているため、定年後に集落に戻った時の居場所が用意されている。地域も非農業者の力に期待しており、住民同士のまとまりが大変良く強い絆と郷土愛で結ばれている。

また、ゴミ拾いなどへの子供会の参加により、親世代の女性たちが一緒に行事に参加することが多く、農村女性とイベント運営を共同で行うことで交流が図られている。



写真5 子供たちのゴミ拾い